

川越市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成26年12月25日 午後4時
- 3 閉 会 平成26年12月25日 午後5時
- 4 出席委員 梶川牧子、長谷川 均、原田由美、長井良憲、伊藤 明
- 5 欠席委員 なし
- 6 委員長の職務を行った者 委員長梶川牧子
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長横田 隆、学校教育部長小林英二、教育総務部副部長兼教育財務課長佐藤嘉晃、教育総務部参事兼地域教育支援課長芹沢雅一、学校教育部副部長兼教育指導課長佐野 勝、学校教育部参事兼学校管理課長中野浩義、学校教育部参事兼学校給食課長佐藤達次郎、学校教育部参事兼教育センター所長小熊利明、教育総務課長川合俊也、文化財保護課長忽滑谷達夫、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中 信、市立川越高等学校事務長御菩薩池和良、都市計画部参事兼都市景観課長加藤忠正

8 前回会議録の承認

平成26年度第9回定例会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第47号 川越市教育委員会委員長を選挙することについて

(非公開)

日程第2議案第48号 川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第3議案第49号 川越市川越伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を変更することについて

参事兼都市景観課長

川越市伝統的建造物群保存地区保存条例の規定に基づき、伝統的建造物として新たに3箇所9件を特定するため同計画の一部を変更しようとするものである。伝統的建造物として特定しようとするものは、滝島家の倉庫1件、山屋の店棟、渡り廊下及び稲荷社の6件、一萬田家の主屋及び倉庫の2件である。

滝島家の倉庫は、木造2階建て、明治期以前の建築と推定される。出入口の土戸は大阪戸と呼ばれる引戸式であり、2階の窓の土戸が内開きの片開き戸であることが特徴である。山屋については、現在料亭として使用されており、客室である杉の間、奥の間、シュロの間、離れ、渡り廊下及び稲荷社が対象であり、特に離れについては明治初期の建築と推定されており、建物としても良い状態で残されている。一萬田家については、主屋が木造2階建て、昭和初期の建築と推定されている。ま

た、倉庫は木造3階建て、嘉永6年の建築と確認されており、明治26年の川越大火にも焼けずに残った建物である。

委員

伝統的建造物に特定された場合のメリット及びデメリットについて伺いたい。

参事兼都市景観課長

保存修理に対する補助金や固定資産税の減免などがメリットとして挙げられるが、建物を維持管理する責任が発生することについては、デメリットであるとも考えられる。

委員

保存修理への補助金であるが、伝統的建造物と市指定文化財の両方に指定されている建物については、どのような補助割合になるか伺いたい。

参事兼都市景観課長

原則、伝統的建造物としての補助金が支給される。

委員

伝統的建造物群保存地区以外の歴史的建造物の保存については、どのような状況となっているか伺いたい。

参事兼都市景観課長

川越市都市景観条例に基づき、都市景観重要建築物等として76件を指定している。

委員

伝統的建造物の特定は、建築物に限られるのか伺いたい。

参事兼都市景観課長

建築物並びに塀などの工作物を特定している。また、保存地区を特徴付けている樹木など伝統的建造物群と一体となる環境を保存するために特に必要と認められる物件を環境物件として特定している。

委員

伝統的建造物の耐震は、どのような状況になっているのか伺いたい。

参事兼都市景観課長

元来、土蔵造りについては、耐震性能が高い構造にはなっているが、今後も耐震性能を評価しながら防災計画を検討していきたいと考えている。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第4議案第50号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

教育総務課長

本議案は、川越市議会第6回定例会に追加議案として上程した平成26年度一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分に係るものである。補正予算の内容は、本

年 8 月に示された国の人事院勧告、及び 10 月に示された県の人事委員会勧告を踏まえ、本市において実施される給与改定に伴うもので、歳出の職員人件費を 1, 176, 000 円増額したものである。

本来は、川越市議会第 6 回定例会前に、教育委員会会議の議決により決裁しなければならない事項であるが、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会を招集するいとまがなかったため、川越市教育委員会事務局委任規則第 4 条第 1 項の規定により教育長が臨時に代理したものを、同規則同条第 2 項の規定により教育委員会の承認を求めるものである。

委 員

社会教育費における人件費が、減額補正となっている理由について伺いたい。

教育総務課長

給与改定分を増額してもなお現計予算では不足が見込まれる高等学校費へ充てるため、不用額の見込まれる社会教育費を減額したものである。

10 その他

- (1) 議事に先立ち委員長から、議案第 47 号及び議案第 48 号は人事に関する情報であることからこれらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (2) 議案第 49 号の上程に先立ち、教育長から同議案に関する事務は川越市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則に基づいて、都市計画部長及び都市景観課長に補助執行させ、川越市行政組織規則において都市景観課の事務として定められていることから、本議案の説明を都市景観課長から行わせたいと発議があり、全委員異議なく賛成し説明は都市景観課長から行われた。
- (3) 会議録署名委員として、原田委員、長井委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は平成 27 年 1 月 26 日（月）午後 2 時開催に決定した。